

第6章 出院後の少年の生活状況とその変化に影響を与える要因

本章では保護観察官の少年に対する評価により、少年の保護観察開始時と出院6か月後の生活状況及びその変化について見た後、出院後の生活状況に変化を与えている可能性のある要因について検討する。

第1節 出院後の少年の生活状況とその変化

本節では、以下に示した少年の生活状況に関する調査項目に対する担当保護観察官からの回答に基づき、少年の出院時と出院6か月後の項目別の問題状況を見る。

保護観察官 Q1 (保護観察開始時の状況)

次の事柄について、少年の状況に一番近いものを選んで、回答欄に○を付けて下さい。

- ① 交友関係
- ② 就労・就学関係
- ③ 家族関係
- ④ 保護観察官（保護司）との接触状況・面接態度

選択肢 まったく問題ない、あまり問題ない、多少問題がある、かなり問題がある

保護観察官 Q4 (保護観察開始から6か月を経過した時点の状況)

上記に同じ

1 保護観察官による項目別問題状況の評価についての回答分布

6-1-1表は、少年の担当保護観察官に評定を依頼した項目についての基礎集計結果である。

このうち、「保護観察官（保護司）との面接状況・面接態度」については回答が「まったく問題ない」及び「あまり問題ない」に偏っており、特に6か月後については回答分布の偏りが著しく、出院時と6か月後を比較検討する上で適当な項目ではないため、以後の分析から除外した。

6-1-1表 項目別・評定時期別の回答分布

		総数	まったく 問題ない		あまり 問題ない		多少 問題がある		かなり 問題がある	
交 友 関 係	出院時	675	52	(7.7)	226	(33.5)	262	(38.8)	135	(20.0)
	6か月後	669	120	(17.9)	307	(45.9)	171	(25.6)	71	(10.6)
就 労 ・ 就 学 関 係	出院時	676	81	(12.0)	250	(37.0)	274	(40.5)	71	(10.5)
	6か月後	669	187	(28.0)	243	(36.3)	184	(27.5)	55	(8.2)
家 族 関 係	出院時	676	52	(7.7)	251	(37.1)	273	(40.4)	100	(14.8)
	6か月後	669	114	(17.0)	289	(43.2)	171	(25.6)	95	(14.2)
保 護 観 察 官 (保 護 司) との面接状況・面接態度	出院時	673	216	(32.1)	364	(54.1)	73	(10.8)	20	(3.0)
	6か月後	668	285	(42.7)	259	(38.8)	89	(13.3)	35	(5.2)

注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 ()内は構成比である。

2 出院時と6か月後の項目別問題状況の差異

6-1-2 図は、出院時と6か月後の少年の生活状況について、保護観察官から見た評定結果を示したものである。「交友関係」、「就労・就学関係」、「家族関係」について、出院時と6か月後の差異を検討するために独立性の検定を行った結果、全項目において有意差が認められた。出院時と6か月後を比較すると、いずれの項目においても6か月後の「まったく問題ない」又は「あまり問題ない」の割合が高くなっており、総じて6か月間を通して出院時に認められていた問題が改善したと評価された者が多い。

6-1-2表 出院時と6か月後の項目別問題状況

① 交友関係 ($\chi^2(3)=78.176^{***}$)				
区分	まったく 問題ない	あまり 問題ない	多少 問題がある	かなり 問題がある
出院時少年 (675)	52 (7.7) - [5.6]	226 (33.5) - [4.6]	262 (38.8) [5.2]	135 (20.0) [4.8]
6か月後少年 (669)	120 (17.9) [5.6]	307 (45.9) [4.6]	171 (25.6) - [5.2]	71 (10.6) - [4.8]

② 就労就学 ($\chi^2(3)=61.707^{***}$)				
	まったく 問題ない	あまり 問題ない	多少 問題がある	かなり 問題がある
出院時少年 (676)	81 (0.1) - [7.3]	250 (0.4) [0.3]	274 (0.4) [5.0]	71 (0.1) [1.4]
6か月後少年 (669)	187 (0.3) [7.3]	243 (0.4) - [0.3]	184 (0.3) - [5.0]	55 (0.1) - [1.4]

③ 家族関係 ($\chi^2(3)=49.356^{***}$)				
	まったく 問題ない	あまり 問題ない	多少 問題がある	かなり 問題がある
出院時少年 (676)	52 (0.1) - [5.2]	251 (0.4) - [2.3]	273 (0.4) [5.8]	100 (0.1) [0.3]
6か月後少年 (669)	114 (0.2) [5.2]	289 (0.4) [2.3]	171 (0.3) - [5.8]	95 (0.1) - [0.3]

注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 ()内は構成比である。
 3 []内は調整済み残差である。

3 出院時と6か月後の項目別問題状況の変化の方向性についての検討

次に、少年の6か月間の変化の方向性を概観するために、項目別に、評定値の変化の方向に着目して分析を実施した。例えば、出院直後は「かなり問題がある」と評定されていたにもかかわらず、6か月经過時においては「あまり問題ない」と評定される場合など、出院後の6か月を経て評定値が肯定的な方向に変化した者（以下「肯定群」という。）がいる一方で、出院直後は「まったく問題ない」との評定がなされていたにもかかわらず、6か月後は「多少問題がある」と評定されるように、評定値が否定的な方向に変化した者（以下「否定群」という。）もいる。このように、調査対象者を「肯定群」、「否定群」、「変化なし群」の3群に分けて、その人員と構成比

を示したのが、**6-1-3表**である。

6-1-3表 項目別評定値の変化

項目	総数	肯定方向	否定方向	変化なし
交友関係	667	276 (41.4)	74 (11.1)	317 (47.5)
就労・就学関係	668	242 (36.2)	80 (12.0)	346 (51.8)
家族関係	668	211 (31.6)	66 (9.9)	391 (58.5)

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者は除き、出院時及び6か月後における評定がなされたもののみを計上した。
 3 ()内は構成比である。

いずれの項目においても、半数程度の者が、出院時と6か月経過時の評定値に変化がなく、次いで、評定値が肯定的な方向に変化した者がおおむね3割から4割程度を占めており、評定値が否定的な方向に変化した者は1割程度であることが示されている。また、交友関係において肯定的な方向へ変化した者が約4割を占めている一方で、家族関係においては3割程度にとどまっており、項目の別においても、肯定的な方向に変化した者と否定的な方向に変化した者の割合に若干の差があることが見て取れる ($\chi^2(4)=17.961^*$)。

第2節 出院後の変化に影響を与える要因

1 評定値の変化に影響を与える要因に関する探索的検討

出院時と6か月後を比べた場合の少年の変化の指標として、「交友関係」「就労・就学関係」「家族関係」の項目別に、「出院後6か月の時点における評定値」から「出院直後の時点における評定値」を減じ、「保護観察官評定値の差得点」を算出した。なお、保護観察官評定値の得点化に当たっては、「まったく問題ない」に1点、「あまり問題ない」に2点、「多少問題がある」に3点、「かなり問題がある」に4点を付しており、問題があるほど得点は高くなる。このため、「保護観察官評定値の差得点」がプラスである者は6か月間において否定的な方向に変化（悪化）し、マイナスである者は肯定的な方向に変化（改善）したことを示す。出院時と出院後6か月時で評定値に変化がない場合は得点が0となる。

ここで、「保護観察官評定値の差得点」がプラスの者を「1：悪化群」、マイナスの者を「0：改善群」と定義した。また、出院時と出院6か月後で評定値に変化がない者は分析の対象から除外した¹。

その上で、少年の変化を予測する要因を検討するため、上記の差得点に基づくカテゴリ（「1」か「0」）を従属変数とし、性別、年齢、少年鑑別所入所回数といった変数のほか、出院時に少年及び保護者に対して実施した質問項目のうち、これまでの分析等を踏まえた上で、各領域の行動又は認識の変化に影響を与える可能性のある項目を独立変数として選定し、強制投入法によるロジスティック回帰分析を実施した。

2 交友関係

6-1-4表は、「交友関係」についてのロジスティック回帰分析の結果である。

¹ ロジスティック回帰分析では、疾病のあり・なしといった二分値が従属変数として用いられることが多く、ここでの分析でも、例えば、「変化あり」と「変化なし」の二分値を用いることも可能である。しかし、「変化なし群」の中には、6か月間を通して良好なまま経過した者もいれば、問題が固定化して変化が認められなかった者もいるなど対象者が混在している。また、そもそも、肯定的な方向への変化と否定的な方向への変化を、「変化あり群」として同質のもののみならずは適当ではない。そこで、本章での分析では、あくまで肯定と否定の両方向への変化に影響を与える要因を探索的に検討するという目的から、「変化なし群」を分析の対象から除外することとした。

6-1-4表 「交友関係」問題を従属変数としたロジスティック回帰分析 (N=282)

	オッズ比	95%信頼区間	
		下限	上限
【属性・経歴等】性別	1.50	0.55	4.08
【属性・経歴等】年齢	0.84	0.69	1.03
【属性・経歴等】少年鑑別所入所回数	1.12	0.81	1.57
【属性・経歴等】薬物使用歴あり	0.61	0.18	2.05
【属性・経歴等】被虐待歴あり	2.69 *	1.27	5.67
【少年・出院後の不安】家族関係（第1回少年調査Q2③）	1.07	0.76	1.51
【少年・出院後の不安】被害者への謝罪等（第1回少年調査Q2④）	0.57 **	0.42	0.79
【少年・出院後の不安】不良交友（第1回少年調査Q2⑤）	0.96	0.71	1.30
【少年・家庭問題】お互いに関心がない（第1回少年調査Q3①）	0.91	0.55	1.50
【少年・家庭問題】家族仲が悪い（第1回少年調査Q3②）	1.42 *	1.01	2.00
【保護者・養育態度】話をよく聞くこと（第1回保護者調査Q5①）	0.94	0.58	1.53
【保護者・養育態度】信頼すること（第1回保護者調査Q5②）	1.30	0.80	2.11
【保護者・養育態度】甘すぎること（第1回保護者調査Q5③）	0.99	0.67	1.45
【保護者・養育態度】厳しすぎること（第1回保護者調査Q5④）	0.71	0.44	1.14
【保護者・養育態度】過干渉（第1回保護者調査Q5⑤）	1.94 **	1.19	3.16

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 *は5%水準 ($p<0.05$) で, **は1%水準 ($p<0.01$) で, それぞれ有意差があることを示す。

3 【 】内の少年・保護者の別は調査対象者を指す。

4 各項目の後の () は, 調査票の質問項目の番号を表す。

6-1-4表中のオッズ比²が1より有意に大きい項目に着目すると, 被虐待歴のある者は, 被虐待歴のない者と比べて, 出院6か月後の交友関係に関する問題が悪化した(以下, 「悪化した」と述べる場合は, 厳密には「肯定的な方向への変化」群ではなく, 「否定的な方向への変化群」に入る確率が高いことを指し, 「改善した」はこの逆のことを指す。)と評定される確率が約2.69倍高くなることが示された(オッズ比=2.69, 95%信頼区間=1.27 - 5.67)。また, 出院時調査において「家族仲が悪い」と捉えていた少年ほど, そうでない少年に比べて, 出院6か月後の交友関係に関する問題が, 悪化したと評定される確率が約1.42倍高くなることが示された(オッズ比=1.42, 95%信頼区間=1.01 - 2.00)。同様に, 保護者に対して自らの養育態度について振り返って評定を求めた項目のうち, 「過干渉」という項目に該当する保護者を有する少年ほど, 出院後6か月間の評定における交友関係が悪化したと評定されやすくなっている(オッズ比=1.94, 95%信頼区間=1.19 - 3.16)。

² オッズ比とは, ある事象の起こりやすさを二つの群で対比して示す指標である。通常, オッズ比が1より有意に大きい場合, その事象が起きる確率を高め, 反対に, 1より有意に小さい場合は確率を低めるとされる。本章における分析の場合, オッズ比が1より有意に大きい場合には, 当該領域の問題が出院後の6か月間で肯定的な方向よりも否定的な方向に評定される確率が高まり, 逆に, 1より有意に小さい場合には, 否定的な方向よりも肯定的な方向へと評定される確率が高まると読み取ることができる。

一方、オッズ比が1より有意に小さい項目に着目すると、出院時に「被害者への謝罪等」について不安を抱いているとした者の方が、そうでない者に比べて、出院後6か月後の交友関係における問題が改善したと評定されやすいことが示されている（オッズ比=0.57, 95%信頼区間=0.42 - 0.79）。

3 就労・就学関係

6-1-5 表は、「就労・就学関係」についてのロジスティック回帰分析の結果である。

6-1-5 表 「就労・就学関係」問題を従属変数としたロジスティック回帰分析（N=251）

	オッズ比	95%信頼区間	
		下限	上限
【属性・経歴】性別	2.14	0.74	6.19
【属性・経歴】年齢	0.74 **	0.60	0.90
【属性・経歴】少年鑑別入所回数	1.09	0.78	1.52
【属性・経歴】薬物使用歴の有無	1.83	0.63	5.36
【属性・経歴】被虐待歴の有無	3.42 **	1.59	7.34
【少年・出院後の不安】就職等（第1回少年調査Q2①）	0.64 *	0.46	0.90
【少年・出院時の家庭問題】家族仲が悪い（第1回少年調査Q3②）	1.60 **	1.17	2.19
【少年・出院時の家庭問題】失業者等がいる（第1回少年調査Q3④）	0.86	0.61	1.20
【少年・出院時の家庭問題】無為徒食者がいる（第1回少年調査Q3⑤）	0.87	0.53	1.44
【保護者・出院後の不安】就職等（第1回保護者調査Q3①）	0.71	0.48	1.04
【保護者・出院後の支援方針】生活環境を整える（第1回保護者調査Q6③）	0.60 **	0.42	0.85
【保護者・出院後の支援方針】具体的な支援をする（第1回保護者調査Q6④）	1.11	0.74	1.65
【保護者・出院後の支援方針】頑張りを認める（第1回保護者調査Q6⑥）	1.19	0.74	1.91

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 *は5%水準（ $p < 0.05$ ）で、**は1%水準（ $p < 0.01$ ）で、それぞれ有意差があることを示す。

3 【 】内の少年・保護者の別は調査対象者を指す。

4 各項目の後の（ ）は、質問項目の番号を表す。

6-1-5 表中のオッズ比が1より有意に大きい項目に着目すると、先の分析と同様に被虐待歴の影響が大きく、被虐待歴のある者は、被虐待歴のない者と比べて、出院後の「就労・就学関係」に関する問題が悪化したと評定される確率が3.42倍高まることが示されている（オッズ比=3.42, 95%信頼区間=1.59 - 7.34）。

また、「家族仲が悪い」と捉えていた少年ほど、そうでない少年に比べて、保護観察官による就労・就学関係領域の評定が悪化したと評定されやすいという結果が示された（オッズ比=1.60, 95%信頼区間=1.17 - 2.19）。

一方、オッズ比が1より有意に小さい項目に着目すると、年齢に関しては、年齢が高くなるほ

ど、出院後の6か月間で「就労・就学関係」に関する問題が改善したと評定される確率が高まる
ことが示された（オッズ比=0.74, 95%信頼区間=0.60 - 0.90）。年長少年ほど就職先の間口が広
がること等の影響があるものと考えられる。

その他、保護者に対して「更生支援的行動」について尋ねた項目のうち、「生活環境を整える」
について、オッズ比が1より有意に小さかった（オッズ比=0.60, 95%信頼区間=0.42 - 0.85）。
すなわち、「生活環境を整える」ことが必要であると保護者が捉えている程度が大きいほど、少
年が出院後の6か月間で「就労・就学関係」に関する問題が改善したと評定される確率が高まる
ことが示された。

一方、精神的なサポートや具体的な就労や就学に向けた支援といった項目は統計的に有意では
なかった。少年院出院後の少年の就労・就学の安定には、地道な生活環境の整備が有効である可
能性が示唆された。

4 家族関係

6-1-6 表は、「家族関係」についてのロジスティック回帰分析の結果である。

6-1-6 表 「家族関係」問題を従属変数としたロジスティック回帰分析 (N=217)

	オッズ比	95%信頼区間	
		下限	上限
【属性・経歴】性別	0.12	0.01	1.04
【属性・経歴】年齢	0.89	0.74	1.08
【属性・経歴】少年鑑別入所回数	1.12	0.79	1.58
【属性・経歴】薬物使用歴の有無	2.45	0.84	7.09
【属性・経歴】被虐待歴の有無	1.89	0.81	4.41
【少年・非行原因の帰属】自分自身（少年第1回調査Q1①）	0.54	0.16	1.83
【少年・非行原因の帰属】家庭や家族（少年第1回調査Q1②）	1.02	0.70	1.49
【保護者・非行原因の帰属】子ども自身（保護者第1回調査Q1①）	1.89 *	1.06	3.39
【保護者・非行原因の帰属】家庭や家族（保護者第1回調査Q1②）	0.58 *	0.36	0.94
【保護者・養育態度】甘すぎる（保護者第1回調査Q5③）	1.00	0.66	1.53
【保護者・養育態度】過干渉（保護者第1回調査Q5⑤）	1.06	0.69	1.61

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 *は5%水準 ($p < 0.05$) で, **は1%水準 ($p < 0.01$) で, それぞれ有意差があることを示す。

3 【 】内の少年・保護者の別は調査対象者を指す。

4 各項目の後の（ ）は, 調査票の質問項目の番号を表す。

統計的に有意であったのは、保護者に尋ねた「非行の原因」に関する2項目であった。すなわ

ち、少年の非行について「子ども自身」に問題があったと捉えている程度が大きいほど、出院後の6か月間で少年の家族関係が悪化したと評定される確率が約1.89倍高くなることが示された（オッズ比=1.89, 95%信頼区間=1.06 - 3.39）。一方、少年の非行について、保護者が「家庭や家族」に問題があったと捉えている程度が大きいほど、出院後、家族関係が好転したと評定される確率が高くなるということが示された（オッズ比=0.58, 95%信頼区間=0.36 - 0.94）。少なくとも少年院出院という段階にあつては、保護者が非行について少年個人の問題であると捉えて責めるような態度を取るよりも、保護者が少年の非行について、家庭や家族の問題でもあると捉え、家族関係を見つめ直していくことの方が、家族関係が好転する可能性が示唆された。